

場内規則 （休場基準）

利用者の皆様の安全を守るため天候等により営業時間の変更や休場となる場合が想定されますので、予めご了承ください。

水温に関する基準	◎低水温
	◆午前 8：30 時点で、水温が 22℃未満または水温と気温の合計が 48℃未満の場合、開場を中止します。
	※ 13 時までには上記の回復が見込めないと判断した場合は、終日閉場とします。
	◎高水温
	◆水温が 35℃以上または、水温と気温の合計が 70℃以上の場合、確認した時点から回復するまで営業を中止します。
	※開場前に上記に達した場合は、回復するまで臨時閉場とします。
天候に関する基準	◎天候
	◆台風の接近・上陸が予測される場合や、大雨・暴風警報あるいは雷警報・注意報が発令されている場合においては、休場や休場時間を設けることがあります。
	◆但し、雪の場合は広域にわたるものであり、特に注意が必要となるため、気象庁や民間気象情報機関から発表される情報に注意し現場での判断を行います。
	○注意報が発令された場合はプール入り口、受付入り口に掲示を行うとともに、場内放送でアナウンスを行います。
	○警報が発令された場合は原則として休場とします。プール入り口に掲示を行うとともに、場内放送でアナウンスを行います。必要に応じて利用者の皆様には更衣室等に一時避難していただきます。
	◎その他
	◎熱中症警戒アラートが発表された場合、30分遊泳、10分休憩とします。
警報解除後の基準など	◎警報解除の場合 ◆警報が解除された場合（警報が注意報になった場合も同様）、発令時の措置にならない、プール入り口に掲示を行うとともに、場内アナウンスを行います。 ◆熱中症警戒アラートについても上記と同様とします。 ◎その他 ◆プール内に危険物等を発見し、利用者の安全が確保できないと判断した場合は、危険物等を除去し、利用者の安全が確認できるまで利用を中止します。